## 福生市教育委員会会議録

平成22年第6回定例会

1 開催年月日 平成22年6月25日(金)

2 開始時刻 午前10時00分

3 終了時刻 午前10時55分

4 場 所 第2棟4階 第1委員会

5 出席委員 委 員 長 長谷川 貞 夫 委員長職務代理者 平 子 野 裕 子 委 員 加 藤 美

 委
 員
 渡
 辺
 浩
 行

 教
 育
 長
 宮
 城
 眞
 一

6 欠席委員 なし

7 出席者氏名 教 育 次 長 宮 田 満

参 事 佐 伯 英 徳

 庶 務 課 長 田 村 博 敏

 学校給食課長 山 﨑 勇

 公民館長高橋清樹

 図書館長島

主幹栗林昭彦

8 傍 聴 人 1名

(裏面に続く)

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第37号 平成21年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評

価者の決定について

日程第 4 議案第38号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命

について

日程第 5 協議事項 2 平成21年度教育推進プラン取組状況(案)について

日程第 6 その他報告事項

追加日程第 1 議案第39号 平成23年度使用福生市公立小学校教科用図書選定協

議会委員の変更について

委員長 それでは、ただ今から平成22年第6回福生市教育委員会定例会を開会 いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行ないます。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

ここで日程についてお諮りいたします。

本日、追加議案が1件届いておりますので、これを日程第5、協議事項2 のあとに審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、追加日程第1、議案第39号、平成23年度使用福生市 公立小学校教科用図書選定協議会委員の変更については、日程第5、協議 事項2のあとに審議することといたします。

それでは日程第2、教育長報告。教育長からお願いいたします。

教 育 長 それでは、前回の定例教育委員会以降の状況につきまして御報告を申し 上げます。

最初に、都教育委員会から緊急に連絡が来ておりますので、その点についてまず触れさせていただきます。学校における転落事故防止についての通知がされてまいりました。これにつきましては先日、兵庫県篠山市の小学校において、図書室の窓から児童が転落する事故が発生したとの報道がされておりました。これより前にも、茨城県の県立高校で手すり落下事故の報道等もあったところでございまして、私どもは茨城県の事故後直ちに、学校の危険箇所の点検等を、各学校に対しまして指示をいたしたところでございます。そういった中で、篠山市での校舎からの児童転落事故といったことでございまして、平成22年6月17日付けで文部科学省から都教育委員会を通じて事故防止についての通知がされてきたところでございます。ただ今申し上げましたように、既に市教育委員会としては調査を進めておりますので、今回の通知も含め、これらの結果を踏まえて、必要に応じた対策等、結果が出ましてからその検討をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

では順次、学校教育関係等々を含めまして御報告申し上げます。まず学校教育関係では、学校におけます行事、運動会・体育祭、あるいは道徳授

業地区公開講座等々の取組がされているところでございます。年度前半の大きな行事であります運動会・体育祭の取組がされてまいりました。天候の心配等もあったところでございますが、予定通り実行されております。委員各位には当日会場へお運びもいただいていたところかと思います。お気付きの点などございましたら、また後程、御指摘等いただければと思います。

また、道徳授業地区公開講座についての取組も始まっておりますが、この取組につきましては、児童・生徒の人権教育、あるいは規範教育などの意味からも重要な取組だと考えるものでございます。特に新しい学習指導要領の中では、各教科、様々な場面で道徳についての教育をしていくと記載されているところでございます。従いまして道徳教育の重要さについては、市教育委員会も学校も十分に理解をしながら進めていかなければならないと存ずるところでございますが、道徳授業地区公開講座の持ち方については、若干、マンネリ化の傾向が見えてきているかと思われるところでございます。保護者や地域の方々と共に考えていこうといった気持ちは一つであろうかと思いますが、これに伴います事業として、十分満足できる形になっているかといった点につきましては、反省をするところがあろうかと思います。今後、学校とも十分調整をしながら、この事業が保護者・地域の方々を引きつける形のものにしていかなければいけないかと思っております。

続きまして、学校訪問の件でございますが、先日、第一中学校への学校訪問についてお出かけをいただいているところでございます。特に第一中学校におきましては特別支援学級8組の生徒数が、昨年の8人から20人に増えております。御案内のように特別支援教育につきましては、福生市におけます固有の課題であります三つの課題に加えまして、特別支援教育の充実に向けた取組の必要性がますます高まってきている状況にあります。集団での生活指導のみならず、本来の教科指導などの学習習慣をどのようにつけていくかといった重要性も増しているところでございます。そのためにも教員の発達障害についての理解と共に、授業の指導法など、その指導技術の向上がまた大きな課題となってきております。

第一中学校におきましては、先日の校長の経営方針等々を御覧いただく 中で御理解いただけたかと思いますが、特別支援教育担当の教員のみなら ず、他の通常学級の教員全てが年間を通じて2回の教科指導を、特別支援 学級の生徒に対して行なうことにいたしているところでございます。今回 の訪問で、学校での御指導等もいただいたところでございますが、学校に おけます方針、取組など、訪問されての御意見等ございましたら、また御 指摘等をちょうだいいたしたいと存じます。

続きまして社会教育関係でございますが、1点目は市営競技場のリニューアルオープン式典で、委員の皆さんにもお出かけをいただいたところかと思います。当日はブラインドサッカーの試技が行なわれました。平成25年の国民体育大会東京大会を控えまして、市営競技場の改修工事を行ってきたわけでございますが、この改修事業につきましても一段落をしまして、その式典とリニューアルオープンイベントとして、視覚障害者の方によるブラインドサッカーの試合、並びに観戦者による体験イベント等が行なわれました。当日は好天に恵まれまして、大勢のサッカーチームに所属する少年や市民の方々も観戦をいただいておりました。視覚障害者がされるゲームではありましたが、音を頼りにしながら、動きは実にスピーディで激しく、また正確なドリブルやシュートに大変驚いたところでございます。また、観覧の方の体験時間もあり、参加した少年たちも満足の面持ちだったかと思います。これを契機に、福生市内でも障害者スポーツの一層の普及につながるかと存ずるところでございます。

続きまして、文化祭の実行委員会の状況でございますが、今年は第 40 回として、福生市の市民文化祭が行なわれるわけでございますが、平成 22 年 6 月 10 日に第1回実行委員会が開催されております。市制 40 周年の節目の年の事業でもあるわけでございます。なお、この文化祭につきましてはまた秋になりますと開場式がございまして、委員の皆様方にも御案内があるところでございますので、その折にはよろしく御出席をいただければと存じます。

次に、市の動向で1点、環境フェスティバルのことで申し上げます。平成22年6月6日に福生市環境フェスティバルが開催されたわけでございますが、第七小学校の児童が、昨年に続き今年も発表のコーナーを持って参加をいたしておりました。昨年、第七小学校では児童が校庭の花壇にサトウキビを栽培いたしまして、成長したサトウキビで黒糖づくりに挑戦しましたが、その一連の活動等の発表がされていたところでございます。当日の様子を見ておりますと、会場ではお出かけをいただいた皆さんから「黒糖がつくれたか」といった賞賛を受けていたところでございます。今後8月には恒例の七夕まつりも開催されるところでございますが、子どもたちがイベントなどの準備に向けたボランティアとしての募集もされて

おります。様々な行事等に子どもたちの参加ができることについては、今 後とも期待をしたいと思うところであります。

もう1点、市制40周年式典のことで申し上げます。既に御案内がされているかと思いますが、平成22年7月4日に市制施行40周年の式典が催されることになっています。なお、当日の式典には、市制映画を製作いたしておりまして、その発表もさせていただく予定になっています。

続きまして諸会議等でございますが、第2回市議会定例会が平成22年6月1日から平成22年6月18日の会期で開催されておりましたが、予定の案件は全て可決され、閉会いたしました。後程、担当から御報告を申し上げます。

昨日でございますが、社会を明るくする運動推進委員会がございました。この会議の際に、社団法人全国保護司連盟が主催いたします「社会を明るくする運動」の福生地区委員会が、犯罪のない明るい社会づくりを訴えて、7月1日に福生の駅頭で街頭活動をすることになっているそうでございますが、今年は、学校への呼びかけをいたしたところ、福生第二中学校生徒会役員の生徒7人が参加をしようとなった報告があったところでございます。

その他といたしましては、地域行事への参加がみられている状況を申し上げておきます。ただいまの社会を明るくする運動推進委員会のケースにつきましても、あるいは先程の環境フェスティバルについてもそうでありますが、先だって平成22年6月12日にホタル祭りがあったところでございますが、そこに第三小学校、第七小学校、第一中学校、第三中学校の児童・生徒が、呼びかけを受けて地域行事へ参加いたしておりました。ホタル祭りでのイベントに参加し、和太鼓あるいは吹奏楽の演奏などで協力をしている姿が見られたところでございます。児童・生徒にとりましても、地域の中で発表の場が得られ、また観覧者からたくさんの拍手を得て、ある意味で一つの自信につながったと思います。また、地域の大人たちからは、祭りの盛り上げへの感謝とねぎらいが示されまして、地域の学区の一員として活動した、そういった感慨も得られたのではないかと思います。今後とも地域の皆さんのお力添えと見守りといただきながら、たくましく成長していってもらいたいと念ずるところでございます。

それから、最後になりますが一点、不手際につきましておわびを申し上げておきます。平成22年6月13日に福生市小・中学校PTA連合会総会並びに交流会が開催されておりました。当日の総会の運営につきまして、私

ども事務局と福生市公立学校 PTA 連合会との間で打合せをされてきていたところでございましたが、この調整におきまして、私どもの事務局側に不適切な判断があったことでございまして、当日の進行に当たりましては教育委員の皆様方に対しまして大変失礼な事態がございました。各位には一段の不快をお与えしたかと存じます。誠に申し訳なく存ずる次第でございまして、事務局一同反省をいたすものでございます。日頃の私の事務局に対する指導・監督の不行き届きでございましたので、深くおわびを申し上げたいと思います。繰り返されることのないように一層注意喚起をいたしますので、お許しをいただければと存じます。

以上報告といたします。

委員長 教育長からの報告は終りました。質問がありましたらお願いいたします。 平野委員 最初の転落事故防止についてですけれども、私も新聞のニュースを読ん

最初の転落事故防止についてですけれども、私も新聞のニュースを読んで、ちょっとしたはずみでこのような事故が起こってしまうのだと思いました。学校訪問をさせていただいているときにも、安全性を注意しながら見ているわけなのですけれども、母親の立場から見て、これは危険なのではないかといったことも、その度にお話しています。学校の建物ですから安全基準に即して設計されているわけで、問題はないと思いますが、少しのはずみで事故が起こってしまうので、これからも細心の注意をしていかなければいけないのではないかと思っています。

そのようなお話を学校訪問の際にさせていただきましたが、基準には合っているけれども、特別に手すりを付けたり、窓を全開にできない工夫をするなど、すぐに対応してくださっております。本当にありがたく思っております。これからもよろしくお願いいたします。

委 員 長 そうですね、通常の行動では考えられない事故が起き得ます。他にござ いますか。

資料にある、職員の自治大学への研修派遣についてお聞きしたいのですが、市役所全体としては、何人行かれるのですか。

教 育 長 自治大学には第2部と第3部がありまして、第2部に行く者が1名、第 3部に行く者が1名でございます。

委 員 長 第2部、第3部とはどのようなものですか。

教 育 長 第2部は約3ヵ月、第3部は約1ヵ月と、研修期間が違っております。 また若干、内容も違っております。

委員長職責で言えば、第2部はどれぐらいの方なのでしょうか。

教 育 長 基本としては管理職です。

- 委員長 わかりました。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終ります。 次に、日程第3、議案第37号、平成21年度福生市教育委員会の権限に 属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部 評価者の決定についてを議題といたします。次長より内容説明をお願いい たします。
- 次 長 議案第37号、平成21年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者の決定につ きまして、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

まず提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、外部点検評価者を決定する必要があるため、本案の決定をお願いする ものでございます。

学識経験者の知見の活用を図る必要がございますので、次の者を候補者として考えていただきたいと思います。なお、両者とも平成20年度事業の評価にも携わっていただいております。一人は金藤ふゆ子氏でございます。職業は常盤大学人間科学部教育学科准教授でございます。経歴といたしましては文部科学省社会教育活性化推進委員会委員他を務めておいででございます。住所は千葉県松戸市でございます。もう一方は辻野具成氏。上野学園大学専任講師でございます。経歴といたしましては八王子市立第一中学校の校長他、様々な委員を務めていらっしゃいます。住所は東京都八王子市でございます。

以上、両者の方を外部評価者候補として御審議を賜りまして、原案通り 御決定くださいますようお願い申し上げまして説明とさせていただきま す。

- 委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。 昨年、細かいことを聞いたことも覚えております。
- 平 野 委 員 昨年も両先生に評価していただきまして、全体として本当に肯定的な評価をいただいたと思うので、嬉しく思っています。福生の事情を御存じなので、このお二人の先生に今年も是非お願いしたいと思っているのですけれども、もう少し具体的に厳しい評価をいただいても良いのではと感じました。昨年の総評を読ませていただいて、現状よりも私たちはもう少しよくしたいといった気持ちでやっておりますので、具体的な評価もいただければ、今後私たちも様々考えていくことに役に立つのかと思っています。
- 次 長 平成22年7月5日、12日の二日間にわたりまして、それぞれ担当部署

の出席のもと、外部評価者から御審議をいただきます。その方法でございますけれども、庶務課長が全体の説明をさせていただきまして、それぞれの事業につきましては御質問があれば担当課長が答える形式になっております。最終的には文書で報告書をいただくわけでございますけれども、この二日間の審議の中におきましてはかなり厳しい御意見もいただき、詳細な講評を賜っております。二日間にわたってやっていることで御理解をいただきたいと思います。

- 委員長 評価とは大変難しいと思います。優しい言葉や厳しい言葉がありますけれども、その評価基準が世の中全体で確立しているとは私は考えておりません。ある意味で、試行的にこのようなことをやっているのに近いのではないかと思います。多くの場面、特に公の場所では最近、点検・評価が非常にきつくなっていますから、一つ間違うと点検・評価のための業務になりかねないですね。行政に限りません、他のところも同じです。それを避ける、そうならないように普段から頑張って下さっているわけですけれども、細かいところを質問しているわけではないし、ある程度ざっくりとした、大綱的な場面ですと言えるのではないですか。その中からより厳しく感じ取ってくださる、あるいはより厳しく受け止めてくださいと、お願いぐらいでいかがですか。
- 平 野 委 員 わかりました。二日間でそのような細かいやり取りをしていただいて、 職員の方が頑張ってくださっていることがよくわかりました。先程の道徳 授業地区公開講座ではないですけれど、形式的になってしまうことをやは り避けたいといった気持ちもありまして、発言させていただきました。
- 委 員 長 もちろん、素敵なことなのですが、たまたまお話を出してもらいました から、要するに授業ではなく事業ですね。事業として、管理・運営の場面 をどう考えていくか、大変強く反映する部分ですね。そんなところをきち んとやっていきましょうとまとめさせてもらってよろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 37 号は原案のとおり決することに 御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認め、議案第37号は原案のとおり可決することといたします。お二人の先生方によろしくお伝えください。

続いて日程第4、議案第38号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容説明をお願いします。

学校給食課長 議案第38号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命 についての提案理由を御説明申し上げます。

平成22年6月28日で現在の委員の任期が満了になりますので、福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、各小・中学校長10名、各小・中学校PTA代表10名、東京都西多摩保健所職員1名、合計21名の方々を審議会委員として委嘱及び任命をしようとするものでございます。

任期につきましては平成22年6月29日から、平成23年6月28日までの1年間でございます。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 審議会についてお聞きしたいのですけれども、給食費未納の件はお話されているのか、お話されているのであればどういった内容か教えていただければと思います。

学校給食課長 平成22年7月10日に第1回審議会を開いてございます。そのときに給食費の決算報告もさせていただき、高額未納者があるとの話も併せていたしております。給食費については、残った金額も400万円ほどあり、そのことについての審議もありました。以上でございます。

委 員 長 未納については、法的手段に訴えることも、決めていただきましたね。 まだ実際にそのケースはありませんか。

学校給食課長 未納者の中で特に2名の方について、法的な手続きを進めております。 現在はその最終段階で、弁護士と最終的に、給料を押さえるのか、また、 どういった形で押さえるのか等相談をしながら、最後の詰めを行なってお ります。

委員長 2名ですね。

渡 辺 委 員 見たところ、昔からこういった形でしょうけれど、もう少しPTAの方で、 働きかけができないものかと常々思っています。学校でも協議してもらう 形があっていいのではないでしょうか。

次 長 給食運営審議会の中でも、こういった御質問をいただくのでございますけれども、未納者・滞納者についてはやはり個人情報になりまして、そういった方がいることは申し上げられますが、どの学校に何名とか、詳細は申し上げられません。PTA に対しては、そういった方が出ないよう日頃の対応をお願いすることが今は限界かと思います。未納者・滞納者につきまして、悪質な方については学校給食課で今年度、青梅簡易裁判所に執行を

お願いし、現在進めている現状でございます。

- 委員長何が悪質で、何が悪質じゃないか、どこまでが個人情報で、どこまでが違うのかもまだ確定していませんね。渡辺委員の発言は、そういった細かいことではなく、PTA会長、学校長がこれだけ揃っておられる審議会ですから、キャンペーンを教育委員会としてお願いしてみるのも一つの方法かもしれないです。そのような方向を事務局で考え、教育委員会に諮っていただいて、教育委員の総意としてそれをやっていただくよう要望を審議会に出す。そういったお願いをすることはあり得るのですか。
- 次 長 学校に対しましては、先年来各学校で毎月出されております広報にキャンペーンをさせていただいております。「給食費の納入をお願いいたします」といった記事は載せさせていただいておりますが、PTAの会報等でそういったことを載せていることは余り目にしておりません。今後その辺りの御協力のお願いをしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 委 員 長 そうですね。PTAとは社会教育、学校教育だけではなく様々な意味で広い見地を持って下さっている方々の集団ですから、そういったところにもお願いしていこうとの発案だと思います。
- 渡 辺 委 員 より強く問題意識を持ってもらえるよう、工夫をお願いできればと思い ます。
- 委 員 長 他の教育委員はいかがですか。少し御準備いただいて、そういった必要性を感じるのであれば、今後の協議会で少し練った上で、教育委員会としてお願いする方向もあろうかと思います。継続的に審議させてもらうことでよろしいですか。他に質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり可決することといたします。

発会式のときに言っていただく手もありますね。本議案の可決するに当たって意見が出たと、その程度のところからお願いするのも手かと思いますので、よろしいでしょうか。

日程第5に移ります。協議事項2、平成21年度教育推進プラン取組状況(案)についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いい

たします。

庶務課長 それでは協議事項2、平成21年度福生市教育推進プラン取組状況(案) につきまして御説明させていただきます。

まず初めに、平成 21 年度に策定いたしました教育推進プランにつきましては、目標期間を平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間として策定しておりますけれども、こちらの取組状況につきましては単年度ごとに作成し、公表するものでございまして、学校教育編、社会教育編の二部構成とさせていただいております。

目次を御覧いただければと思います。まず学校教育編といたしまして、 視点 I、心の教育の推進が3ページから始まりまして、視点が四つほどご ざいます。最後の視点IVは、35ページから始まっておりますが、それぞ れの視点に基づいた取組状況を記載しております。

こちらが社会教育編でございますが、六つの視点の取組状況を記載して ございます。また、今回の取組状況の取りまとめに当たりましては、それ ぞれの視点、項目ごとに平成21年度に予算化された事業、計画等につい て、数量的に表記できるものにつきましては極力数値を用いて記述し、ま た困難なものにつきましては文章により記述をしております。

なお、この取組状況案の作成に当たりまして、各委員の皆様におかれましては事前にお目通しをいただきまして大変ありがとうございました。その際でございますが、文章の表現方法や数値の整合性、字句の修正などの御指摘をいただきましたので、それを踏まえて修正等を行っておりますので、主立ったものにつきまして御説明をさせていただきたいと思います。

枠の中でございます。こちらにつきまして、お配りさせていただいた案の段階では、こちらが「小学校給食の充実、中学校昼食の展開及び食育の推進」における平成21年度の取組を記載した部分でございますが、修正前につきましては「参考」といたしまして、朝食を食べる子どもの割合を載せさせていただいています。ただ、この値につきましては福生市のものではなくて、全国平均値でございました。また、枠の上の文章が推進すべき事業内容を説明した文章でございますが、この中にも朝食を食べる子どもの割合に関する内容につきましては一切ございませんので、昨年も同様でございましたけれども、この部分につきましては割愛させていただきました。

イの②、茶室「福庵」の利用でございます。こちらにつきましても、先 日お渡しさせていただいた案では第三小学校のみの記載となっておりま したが、第一中学校の特別支援学級の記載がございませんでした。実際には第一中学校の特別支援学級も「福庵」を利用しておりましたので、その部分を加えさせていただきました。

③の算数・漢字検定の実施についてでございます。こちらにつきましては、平成21年度でこの事業を終了した理由や考察がもう少しあっても良いのではないかとの御指摘をいただきましたので、最後の2行でございますが、ここで簡単に説明をさせていただいております。下から2行目の途中からで、「これは」からの部分でございますが、読み上げますと「これは、学ぶ意欲を喚起するためには、1回ずつの受検では成果が出ないとの判断によるものである。」といった文章を加えさせていただきました。

続きまして、昨年のアスベスト除去工事はどこに記載されているのかとの御指摘をいただきましたので、⑧といたしまして記載させていただきました。表現といたしますと、「第四小学校において、校舎内の整理点検を行なった際に、密閉された階段室からアスベストが発見されたため、除去工事を行った。なお、全小・中学校で再度点検を行なったところ、アスベストは全て除去されていることを確認した。」工事請負費につきましては136万5,000円といった表現をさせていただいております。

続きまして、青少年海外派遣事業を記載しておりましたが、家庭教育の 充実と海外派遣事業を結びつけた理由はとの御指摘をいただき、この点に つきましては、この項目に記載することは適当でないと判断いたしまして、 削除をさせていただきました。

最後でございます。(3)の②、③、④でございます。こちらにつきましては、(2)のアの②、③、④にございます。他のところでは、詳細については「視点何々に掲載」としておるので、他との整合性が保たれないのではないかとの御指摘をいただいたところでございます。この点についてでございますが、御覧いただきますこの②から④につきましては、数行の説明文や、簡単な図でありますので、このような場合につきましては全体的にそうさせていただいておりますが、できるだけ別のページを見なくても良いように、文章や図などを省略せずに載せるといった方法で作成をさせていただいたことでございます。ただ、御指摘のとおり整合性を欠いていることもございますので、次回以降の検討課題とさせていただければと考えております。また、文章の段ずれ、あるいは字体の修正など、簡易なものにつきましては説明を省略させていただきます。以上、平成21年度教育推進プラン取組状況についての御説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平 野 委 員 細かい疑問や質問等で随分と精査していただきました。

委員長 他に質疑はございませんか。パーセンテージや延べ人数といった数値が、 内情を知っているからわかる表記が少しあるかに思います。是非再点検な さって、誰が見てもわかる説明にしていただければと思います。

それではお諮りいたします。協議事項2は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認め、協議事項2は原案のとおり決定することといたします。

先程日程についてお諮りいたしました、追加日程第1、議案第39号、 平成23年度使用福生市公立小学校教科用図書選定協議会委員の変更についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 それでは、平成 23 年度使用福生市公立小学校教科用図書選定協議会委員の変更についてでございます。

平成23年度使用福生市公立小学校教科用図書選定協議会委員の委嘱につきましては、既に平成22年5月27日、第5回定例会の日程第8、議案第35号として御承認いただいているところでございますが、一部の委員から、平成22年6月15日付で病気療養を理由とした選定協議会委員の辞退届が提出されました。

このことを受けまして、資料のとおり新たな方に協議会委員の委嘱をお 願いするものでございます。

御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げま して、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。 ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第39号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認め、議案第39号は原案のとおり可決することといたします。

質問なのですか、先程の学校給食センター運営審議会については、遺漏なきようになっていると思いますが、代理出席は可能なのですか。

次 長 条例によりますと、会議の成立の定数がございまして、こういったとこ

ろで審議会委員が欠けた場合も、定数に足りていれば、会議が開けるとの 形で、会議は開いております。代理出席の規定はございません。

委 員 長 わかりました。重要な案件があった場合に、第一小学校なら第一小学校 の関係者で代理をと思いました。

続いてその他報告事項について説明をお願いします。

1、平成22年第2回福生市議会定例会について、次長より内容説明をお願いします。

次 長 その他報告事項1、平成22年第2回福生市議会定例会6月議会の結果 につきまして御報告いたします。

会期は平成22年6月1日から平成22年6月18日まで、18日間でございました。案件でございますが、議案は6件。議案のうち主なものといたしましては、福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例などでございます。

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例でございますが、地方税法の改正に伴いまして、扶養親族申告書の追加、たばこ税の税率引き上げなどで所要の規定を整備いたしたいことから、本条例の改正を議会に提案させていただき、可決されました。

一般質問でございますが、17人の議員からございました。教育委員会 関係の質問は7人の議員からございます。質問の内容等につきましては資 料のとおりでございますので、後程お目通しをいただきたいと存じます。

以上、平成22年第2回福生市議会定例会につきましての報告でございます。

委員長 内容説明は終わりました。

他にその他報告はありませんか。

委員のみなさんからは何かありませんか。

平 野 委 員 小・中学校とも、ホームページを持っておりますが、そのホームページ のばらつきについて御指導をお願いしたことがあったと思います。第三中 学校のホームページがなかなかアップされていないので気になっていた ところなのですけれども、新学期になりまして大変立派な、子どもや学校 の様子がよくわかるホームページが開いております。

これは担当される先生が代わられたからだと思うのですけれども、見る側には大変、情報も取りやすいので結構と思います。先生方に余り御負担がかからないように、適度なアップを今後ともよろしくお願いいたします。まだ見ていらっしゃらない方は是非見てください。

委 員 長 そうですね、ITの利用については、どの程度できる教員がいるかいないかに左右されてしまいまして、大変な業務の中でやっていただいているわけです。

加藤委員 私もホームページはかなりまめに見させていただいております。やはり 学校によってかなりリアルタイムにアップしているところと、少々形式的 なところとありますので、余り差がないようにできたらと思っております。

委 員 長 それも学校の特色と考える方式もありますね。

加藤 委員 今、若いお母さん方はまめに見てくださっています。そこで学校の評価 をされてしまう部分もありますので、やはりみな均等にできたらと思いま す。

ただ、ホームページに関して、プロの方を雇うお金は、教育委員会は準 員 委 長 備していないのです。まだ現在は、教員免許を取るためにホームページを 改訂、アップできるようにとはありません。するとそれがどこまで業務な のか、我々がはっきりとここで発言してしまいますと、平野委員は抑えた 言い方ですが、加藤委員の言い方は、ある意味でホームページはとても大 切だから、もっともっと上に揃えろとのことでしょう。すると、それがで きるかどうかは、その中にいるスタッフに左右されます。そうなりますと 私どもがそれなりの保証をしなければいけないわけです。 ですからこの議 論は、そういった要望が教育委員から出ているので、できる限りの努力を してほしいとしましょう。ただし、先程申し上げたとおり、学校の特色と してホームページに頼らない教育の方式、または連絡その他もホームペー ジを使ってやる等、それらは経営方針その他にもよってくるのかもしれな いと受け取ってさしあげないと現場が混乱します。

事 最初に、福生第三中学校のホームページについて御説明申し上げます。 平成21年7月の段階で更新が止まっていた状況について、これは様々な 要因がございました。ソフトそのものの不具合がございまして、なかなか アップしようにもできなかったとのことで、今年度昇任した副校長がやる 気を持って福生第三中学校に赴任して、ソフトがうまく修理できた段階で、 日々張り切って更新をしている状況です。

ホームページの操作等についての研修は毎年度行なっております。基本的な操作については研修しておりますが、それ以上の内容等はそれぞれの学校の担当者が創意工夫しており、ボタン一つとっても、学校独自の表紙のデザインがありますので、それ以上の質的な向上になりますと、先程委員長も御指摘されたように、担当者のスキルの問題になってしまうかと思

います。内容については随時更新していただきたいと、学校にはその都度 申しておりますので、さらに質的に高まるホームページになるようお願い をしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 私が言うより説得力がある発言であったかと思います。

他にございますか。よろしいでしょうか。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成22年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前10時55分 閉会